

「安全保障と学術に関する検討委員会」審議状況メモ

(夏季部会参考資料)

2016年7月30日

第1回 (6月24日)

1 設置提案者・大西会長より趣旨説明 (別添・設置要綱 参照)

- ・総会・幹事会等における議論の経緯
- ・各審議事項の説明
- ・従来の声明等との関係

2 役員決定

- ・委員長：杉田 (第一部) 副委員長：大政 (第二部) 幹事：小松 (第三部)・佐藤 (第一部)

3 今後の審議の進め方

- ・防衛省の研究助成制度をきっかけに委員会が設置されたが、審議目的は特定制度への対応に限定されない。
- ・夏季部会・秋の総会などでの議論をふまえつつ、月に一回程度のペースで審議を進め、年明けあたりをめどに、委員会としての中間的な結論を出す。その後、連携会員や一般市民を含む、より幅広い議論の場を設ける。
- ・最終的な発出形態 (声明・報告等) や、その際の名宛人等については、発出の可否を含めて、今後の議論の中で決定する。
- ・今後の審議のために調査されるべき項目として
 - ① 各国での、国際的な共同研究 (留学生への対応を含む) の位置づけ
 - ② 既存の研究規制 (生命科学規制、禁輸等) のあり方
 - ③ 研究の公開性と機密との関係
 - ④ サイバーセキュリティなど新たな問題領域の特徴
 - ⑤ 各界の意見
 - ⑥ 各学協会 (日本物理学会等) のこれまでの対応
 - ⑦ 大学等各研究機関の動向 など

第2回 (7月28日)

1 論点整理 (小森田委員)

- ・50年、67年声明とその背景

- ・近年の日本における軍事と学術の接近の状況
- ・戦争／軍事／安全保障等の概念の整理の必要性
- ・「人の殺傷の可能性を前提とした国家行為」としての軍事領域にかかわる研究が、問題とされる理由
- ・デュアル・ユース（軍事／民生の両領域間の技術の転用）自体は新しい問題ではない。
- ・デュアル・ユースに対する科学者の対応は3種（「論点整理」 p7 参照）。
- ・軍事の秘密性と学術の公開性との緊張関係
- ・研究は個人の倫理にすべて委ねるか、研究機関・学協会による審査等の余地があるかが、問題 など

2 自由討議

① デュアル・ユース

- ・学術会議では（2012年声明 参照）、デュアル・ユースを科学・技術の「善用」と「悪用」の関係と定義しており、これをふまえるべきだ。
- ・今回、問題となっているのは民生（civilian）／軍事(military)の関係であり、善用／悪用とは別である。
- ・民生／軍事のそれぞれに善用／悪用の可能性があるという理解はできないか。

② 軍事の定義

- ・今日では、非国家主体による軍事的行為もある。
- ・従来の軍事概念をはみ出す行為（サイバーアタック等）もある。
- ・軍事／非軍事、軍事／警察等をめぐり、グレーな領域があるが、本委員会で扱うのは国家主体による、軍事目的の研究助成等の問題である。

③ 学術と軍事の関係

- ・日学成立時を含めて、一連の声明は国家による研究「動員」への反省による。
- ・研究費に占める軍事研究の割合について、アメリカ以外の例も調査すべき。

3 今後の審議の進め方

- ・第3回（8月24日）以降、デュアル・ユース問題、研究の公開性の問題、研究資金の問題、の順で審議する。 以上

（文責 杉田）